

処分事例等の公表

会則施行規則第12条第3項の規定により処分の内容を次のとおり公表する。

1

- (1) 氏名 坂地俊信
- (2) 事務所所在地 札幌市北区北31条西4丁目3番10号 第25松井ビル201号
- (3) 処分年月日 平成26年3月19日
- (4) 処分内容 廃業勧告（会員の権利停止を含む。）
- (5) 処分理由 会費滞納

2

- (1) 氏名 加茂洋文
- (2) 事務所所在地 厚岸郡浜中町姉別3丁目9番地
- (3) 処分年月日 平成26年3月19日
- (4) 処分内容 廃業勧告（会員の権利停止を含む。）
- (5) 処分理由 会費滞納

3

- (1) 氏名 斉藤秀一
- (2) 事務所所在地 札幌市南区中ノ沢1812番1291
- (3) 処分年月日 平成26年3月19日
- (4) 処分内容 廃業勧告（会員の権利停止を含む。）
- (5) 処分理由 会費滞納